

【概要版】八幡市立就学前施設再編の基本方針

第1章 策定の背景・趣旨

教育・保育ニーズが多様化する中、本市では、平成29年8月に子ども・子育て会議の答申を受け、公立幼稚園・保育園の再編成を進めるとともに教育・保育内容の充実に努めている。

平成30年2月に就学前施設のあり方市内検討委員会によりまとめられた提言書では、3つの小学校区の再編案が示されたが、園児数の状況など市内の情勢も変わりつつある。

地域の実情に応じた持続可能な施設運営を総合的に進めるため、改めて市の現状と課題を整理した上で、市内全域を対象とした八幡市立就学前施設再編の基本方針を定めることとした。

第2章 本市の就学前児童を取り巻く現状

1 本市の概況

(1) 総人口の推移
H7 (75,779人) をピークに減少に
転じ、R3.4.1現在で70,246人

(2) 就学前児童数の推移
S54 (9,627人) をピークに減少に
転じ、R3.4.1現在で2,647人

(3) 市内の就学前施設一覧（幼稚園・認可保育園・認定こども園）
【公立】 幼稚園5園、保育園4園、認定こども園1園 合計10園
【私立】 幼稚園1園、保育園5園、認定こども園4園 合計10園

2 幼稚園の現況

- (1) 運営の概要
- ・各園4～5時間の保育時間を設定
 - ・保育時間外には預かり保育事業等を実施
- (2) 幼稚園ニーズの推移（全体）
- ・少子化の進展及び保育ニーズの増大により園児数・就園率ともに減少傾向
園児数 S60：1,490人 ⇒ R3：449人（1,041人減）
就園率 H20：50.6% ⇒ R3：30.6%（20%減）
- (3) 公立幼稚園の園児数
- ・H27：410人 ⇒ R3：153人（63%減） ※10人を下回るクラスが発生

3 保育園の現況

- (1) 運営の概要
- ・産明け保育（公立3園、私立6園）をはじめ、延長保育、病児保育等を実施
- (2) 保育園ニーズの推移（全体）
- ・増加傾向にあった園児数はR2以降減少に転じているが、就園率は増加の一途
園児数 H10：1,175人 ⇒ H31：1,687人(512人増) ⇒ R3：1,594人(93人減)
就園率 S60：20.3% ⇒ R3：60.2%(39.9%増)
- (3) 公立保育園及び認定こども園の園児数
- ・全体的に概ね500人前後で推移し、一定の集団規模を確保できている状態

第3章 主要な課題

1 需給バランスの見通し

- ・園児数は今後も減少傾向
幼稚園等 R3：289人 ⇒ R10：169人（42%減） ⇒ R20：126人（56%減）
保育園等 R3：1,594人 ⇒ R10：1,429人（10%減） ⇒ R20：1,166人（27%減）
※幼稚園等の園児数は新制度未移行園を除く
- ・将来的に施設数が過剰となり、1施設あたりの園児数確保が大きな課題と予測

2 利用調整の状況

- ・特定の希望施設での受入れが困難なケースが増加（入所保留H27：23件⇒R2：74件）
- ・一部の地域では保育定員の底上げが求められている

3 職員体制の状況

(1) 公立幼稚園

- ・園児数が大きく減少する中でも各学級に担任等の配置が必要であり、園児数の減少割合に見合う職員数・人件費の削減には至っていない

(2) 公立保育園・認定こども園

- ・保育ニーズの変化（低年齢児の増加や保育の長時間化、特別な支援を必要とする児童の増加など）により、不安定な雇用形態である臨時職員（時間額会計年度任用職員）の比率が増加傾向（人件費 H22：90,000千円 ⇒ R2：180,000千円）

第4章 再編の具体的な方向性

1 現状・課題を踏まえた再編の基本的な方針

(1) 適正な施設配置と既存施設の有効活用

- ・1施設あたりの園児数を確保しながら、民間との協働による教育・保育内容の一層の充実を図っていくため、統廃合を含めた適正な施設配置を進める。
- ・施設再編後の跡地利用等、既存施設の有効活用について検討

(2) 幼小連携と認定こども園化の推進

- ・原則として旧附属幼稚園を拠点とした統合等を進め、効果的な幼小連携を推進
- ・保育定員の不足地域において、公立幼稚園の認定こども園化を図る

(3) 正職員率の向上による教育・保育内容の充実

- ・統廃合や認定こども園化と併せて正職員率を向上させ、職員体制の強化に努めることで施設運営の安定化と教育・保育内容の充実を図る

2 小学校区別の考え方

(1) 八幡小学校区	・八幡幼稚園とみその保育園を統合し、 こども園に移行
(2) 橋本小学校区	・橋本幼稚園を こども園に移行
(3) くすのき小学校区	・第二幼稚園と第四幼稚園を第三幼稚園に統合し、 こども園に移行 （需給バランス等の状況に応じて公立幼稚園として存続させることも併せて検討）
(4) さくら小学校区	・わかたけ保育園の在り方を検討（子育て支援施設への転用、民営化等）
(5) 中央小学校区	・南ヶ丘保育園と南ヶ丘第二保育園を統合し、 こども園に移行

- ※ 園児の受入れ体制が確保できる見込みとなった施設から順次再編を進めます。
また、園児数の変動や社会状況の変化等により、適時、方向性を見直しを行います。